

## 犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別  子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
 女性対象犯罪（ ）多発注意報  
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報  
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 令和元年7月11日（月）から令和元年7月20日（土）まで

発令地域  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

### ※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

### ● 被害等の発生状況

○ 令和年7月1日～7月10日の間

被害件数 4件

被害額 約2,705万円

内訳：オレオレ詐欺 1件

架空請求詐欺 3件

○ 平成31年1月1日～令和元年7月10日

被害件数 53件（去年同期比 -2件）

被害額 約1億3,332万円（去年同期比 +約1,776万円）

### ● 詐欺を見破るキーワード

○ 「サイトの利用料金が未納」といった嘘のメールを送りつけ、連絡してきた人に対し「支払わないと裁判になる。」などといった言葉で動揺させ、コンビニエンスストア等で電子マネーを購入するよう要求する。

○ 警察官、金融庁職員等をかたり「犯人が持っていた名簿に貴方の名前が。」「クレジットカードが使われている。」「口座から現金を引き出される。」などと被害者を動揺させ、「利用停止のため、一旦キャッシュカードを預かる（確認する）。」などと騙し、高齢者宅でキャッシュカードを騙し取ったり、すり替えて盗んだりする。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。